

○議案第28号 守口市民体育館の指定管理者の指定について

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市民体育館の指定管理者の指定期間が平成31年3月末をもって満了することから、指定管理者の公募を行った結果、株式会社オーエンスを当該施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、今回の選定団体は、条例に定める利用料範囲内の上限金額での管理を提案しているものの、同種の施設において、豊富な運営実績を有していることから、そのノウハウを十二分に生かした事業展開を行うことができるよう、市としても連携を密にし、更なる施設の活性化へとつながるよう取り組まれないこと。

また、例えば、照明やトイレの設備環境の改善など、指定管理者とともに、利用者にとって、より快適な施設となるよう努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、6者からの申請があった中で、利用料金を現行のまま据え置きする提案があったにも関わらず、今回の提案内容は条例の上限金額であり、市民の負担が増えることなどの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。